

12.可搬型端末の調達等（処置要求）

日本年金機構本部
1億1377万円（指摘金額）
6572万円（背景金額）

可搬型 端末等 の概要

- ✓ 日本年金機構（年金機構）は、年金相談等業務及び国民年金事務の実施に当たり、社会保険オンラインシステムに接続して年金個人情報を閲覧できるノート型のパソコン及びその周辺機器（可搬型端末）を導入し、**年金事務所等に配布するほか、市町村に無償で貸与**
- ✓ 可搬型端末の耐用年数の到来等に伴い、可搬型端末のリース・保守等を含む委託契約を平成30年及び令和元年にそれぞれ締結して（30年契約、元年契約）、**可搬型端末計3,226台を調達**
- ✓ 元年契約に係る市町村に貸与する可搬型端末については、平成30年2月の厚生労働省による貸与等に関する意向調査（**厚労省調査**）の結果に基づき調達数量が算定され、令和元年5月の年金機構による希望調査（**機構調査**）の結果に基づき具体的な貸与先や貸与台数が決定

検査の 結果

- ✓ 30年契約及び元年契約で調達した可搬型端末計3,226台のうち、**計1,003台**が、**配布又は貸与をされておらず、本部等において保有されている状況**
- ✓ 年金事務所等に配布した可搬型端末426台のうち**111台**及び市町村に貸与した可搬型端末1,646台のうち**209台**が全く使用されていない
これらの経緯について、検査したところ、以下のとおり
- ✓ 30年契約において、29年に一時的な相談件数の増加を見込んで配布した可搬型端末257台の更改の要否等を十分検討することなく、**当該257台（3,625万円）を含めた配布台数**に基づいて調達数量を算定
- ✓ 元年契約では、30年契約で既に調達済みの可搬型端末の台数に予備機分を見込むなどした**471台（6,309万円）**や、**厚労省調査の回答がなかった220市町村に係る220台（2,947万円）**を加えて調達数量を算定
- ✓ 元年契約に係る可搬型端末の調達台数には、**厚労省調査で貸与を希望していた106市町村に係る165台（2,210万円）**が含まれていたにもかかわらず、当該106市町村が機構調査の対象外だったことから、元年契約で調達した可搬型端末が**貸与されていない**
- ✓ 市町村に貸与された可搬型端末には、全く使用されていないものが209台（2,858万円）と多く見受けられているのに、**使用されていない理由を把握しておらず、貸与を継続する必要性を検討していない**

要求する 処置

- ✓ 相談件数等の変化を想定して**更改の要否等を十分検討**したり、**他の契約で調達される可搬型端末との関係について十分確認**したり、**市町村の需要の状況を考慮**したりして調達数量を算定するよう関係部署に周知徹底
- ✓ 貸与先の決定に当たり、機構調査の対象外となっていた市町村に対して**希望調査を行う**などして、その結果に基づいて可搬型端末を貸与
- ✓ 市町村に貸与している可搬型端末が長期間にわたって使用されていない場合に、**その理由を把握**した上で、**貸与を継続する必要性を検討**するなどするための体制を整備して、貸与を継続する必要がないものが生じた場合には他用途も含めた利活用について検討



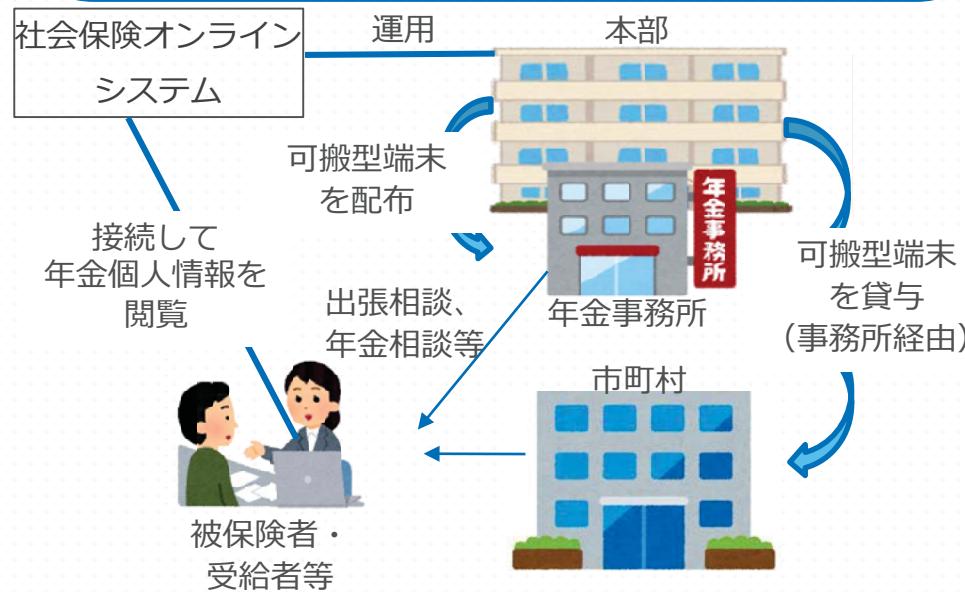
12.可搬型端末の調達等（処置要求）

日本年金機構本部
1億1377万円（指摘金額）
6572万円（背景金額）

可搬型端末等の概要

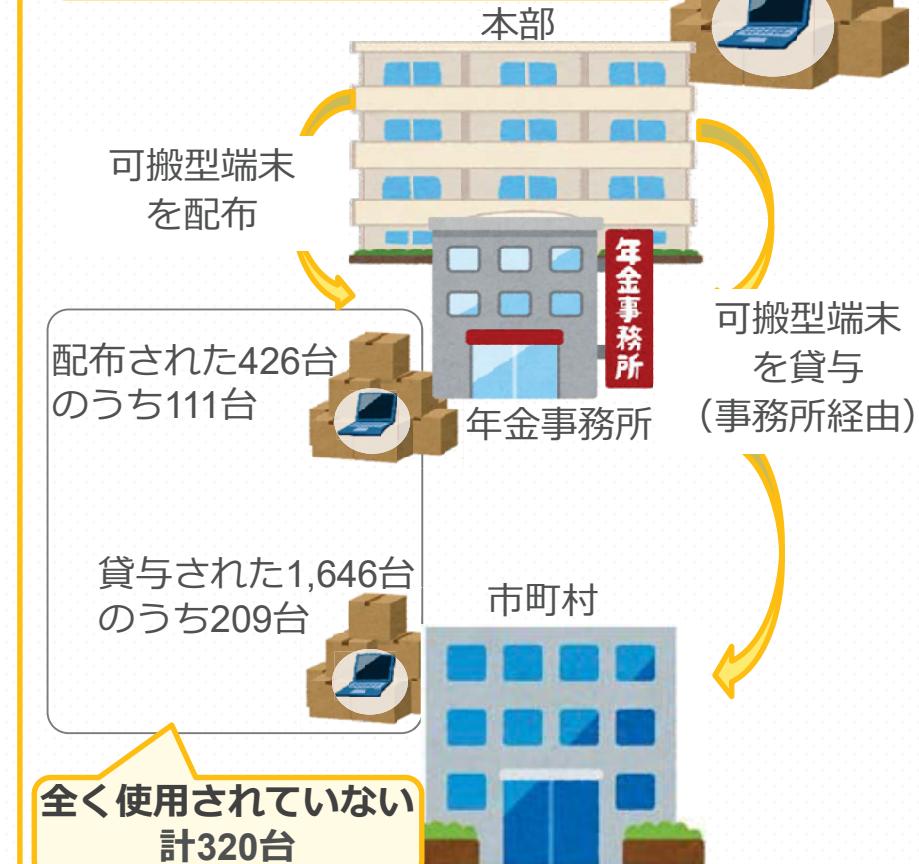
可搬型端末

- ・ノート型パソコン及びその周辺機器
- ・年金相談等の業務に使用
- ・平成30年及び令和元年にそれぞれ可搬型端末のリース・保守等を含む委託契約を締結して（30年契約、元年契約）、可搬型端末計3,226台を調達
- ・元年契約に係る市町村に貸与する可搬型端末については、平成30年2月の厚生労働省による貸与等に関する意向調査（厚労省調査）の結果に基づき調達数量が算定され、令和元年5月の年金機構による希望調査（機構調査）の結果に基づき具体的な貸与先や貸与台数が決定



可搬型端末の配布、貸与等の状況

調達した可搬型端末計3,226台のうち
1,003台が配布も貸与もされておらず、
本部等で保有

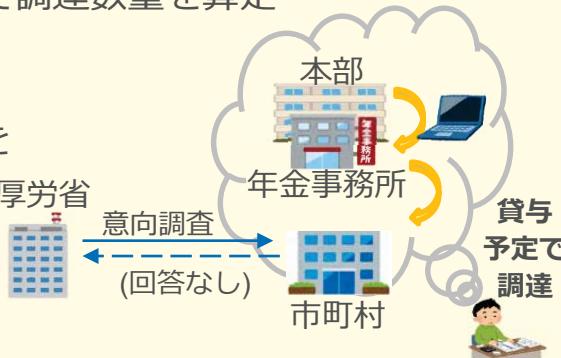


12.可搬型端末の調達等（処置要求）

日本年金機構本部
1億1377万円（指摘金額）
6572万円（背景金額）

見受けられた事態

- 30年契約において、29年に一時的な相談件数の増加を見込んで配布した可搬型端末257台の更改の要否等を十分検討せずに、**当該257台（3,625万円）を含めた配布台数**に基づいて調達数量を算定



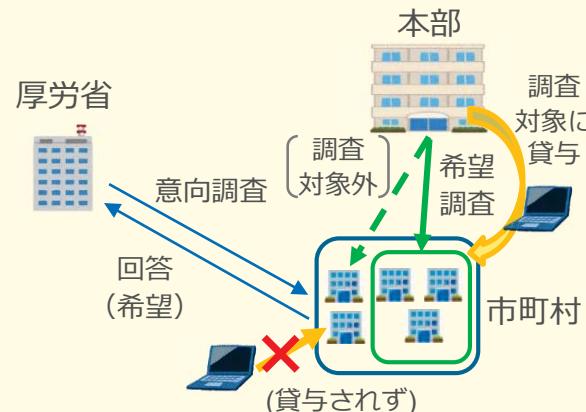
- 元年契約において、30年契約で既に調達済みの可搬型端末の台数に予備機分を見込むなどした**471台（6,309万円）**や、厚労省厚労省調査の回答がなかった**220市町村**に係る**220台（2,947万円）**を加えて調達数量を算定

- 元年契約に係る可搬型端末の調達台数には、厚労省調査で貸与希望だった**106市町村**に係る**165台（2,210万円）**が含まれていたが、当該**106市町村**が機構調査の対象外だったため、元年契約で調達した可搬型端末が貸与されていない

- 市町村に貸与された可搬型端末には、全く使用されていないものが**209台（2,858万円）**と多く見受けられているのに、**使用されていない理由を把握しておらず、貸与を継続する必要性を検討していない**

要求する処置

- 相談件数等の変化を想定して**更改の要否等を十分検討**したり、他の契約で調達される可搬型端末との関係について十分確認したり、市町村の需要の状況を考慮したりして調達数量を算定するよう関係部署に周知徹底



- 機構調査の対象外となっていた市町村に対して希望調査を行うなどして、その結果に基づいて可搬型端末を貸与
- 市町村に貸与している可搬型端末が長期間にわたって使用されていない場合に、貸与を継続する必要性を検討するなどするための体制を整備等